

◎新潟県告示第726号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年6月9日

新潟県知事 米山 隆一

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
大島デイサービスセンター	新潟県上越市大島区大平5142番地1	社会福祉法人くびき社会事業協会	通所介護	平成29年4月28日	平成29年5月31日
グリーンステイ高町	新潟県長岡市高町2丁目59番363号	ながおか医療生活協同組合	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	平成29年4月3日	平成29年5月31日